

無理のない
範囲で
ご協力を

地球温暖化防止♪ 家計の支出削減♪

省エネ・節電に取り組みましょう

夏は電気を使う機会が多い季節です。家庭で特に電気消費量が多い家電製品を上手に使うことで、効果的に節電することができます。また、日中の電力消費ピーク時(午後1時～4時)を避けて利用することも、安定的な電力供給を保つためには大切です。

エアコン



●必要なときにつける●室内温度を適温に保つ●フィルターをこまめに掃除する●扇風機・サーキュレーターと併用する●室外機の周りに物を置かない
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じて換気を行ってください。

冷蔵庫



●余分な開閉をしない●物を詰め込みすぎない●熱いものは冷ましてから入れる●保冷カーテンを取り付けて冷気を逃がさない

照明



●照明器具を掃除する●余分な照明はつけない●LED電球など、省エネ型の照明器具に買い替える

テレビ



●見ないときは電源を切る●画面を掃除する●音量は必要以上に大きくしない●画面が明る過ぎないように調節する

事業者の皆さんへ



照明・エアコンの調節、快適なクールビズスタイルの導入など、事業所、店舗、工場などで、それぞれ可能な限りの節電対策をお願いします。

市役所も取り組んでいます

年間を通して

市役所庁舎の玄関ホールや廊下などの照明を、安全上支障がある場合などを除き、可能な限り消灯しています。

夏季

公共施設の空調の温度設定を室温28℃以上とし、軽装で勤務しています。

問い合わせ先 / 市役所環境課環境政策係 ☎76-8134

申請希望者が10人以上の企業・団体などのかたへ

マイナンバーカードの出張申請受け付けを始めます

指定する場所へ職員が出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを行います。

とき	火～金曜日の午前10時～午後4時(祝・休日を除く)
ところ	市内の指定する場所(企業・団体に用意) ※机、椅子、電源、駐車場(1台分)、受付・写真撮影スペースが必要
対象企業・団体	申請希望者が10人以上の企業・団体など
申請可能なかた	市内に住民登録があり、次の要件を全て満たすかた ●申請から2カ月以内に住所異動、または婚姻など氏の変更がない●マイナンバーカードを初めて申請する●当日会場に来ることができる
申し込み方法	実施希望日の2週間前までに電話で連絡後、①申込書②希望者リスト(いずれも市民課で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送、メール、ファクスか直接
カードの受け取り	マイナンバーカードは申請してから1カ月半～2カ月程度で出来上がります。出来上がったカードは申請者本人の自宅に郵送(本人限定受取郵便)または申請者本人が市役所で受け取ることができます

申し込み・問い合わせ先 / 市役所市民課市民係 (〒488-8666住所不要)

☎76-8130、FAX.53-8120 ✉simin@city.owariasahi.lg.jp